

企業の提携・部分的結合に関する研究（要旨）

企業の提携・部分的結合は近年その重要性を増しており、それに伴って、各国の競争当局もその競争政策上の含意についての問題意識を高めてきている。本研究の第1章では、提携企業間の知識・技術の移転と部分的結合との間の関係を入れ込んだ経済理論モデルを考察し、モデルの論理的帰結と競争政策上の含意を議論している。第2章では、競争法上の観点から、「単独行為による市場支配力」が一部取得の場合にも問題となり得ること、更にはいかなる場合に「単独行為による市場支配力」が生じうるかを実質的かつきめ細かく検討していく必要があることが指摘されている。

株式一部所有についての産業組織理論における先行研究では、一部保有割合は所与の外生変数として分析が進められてきた。「株式一部所有は産業における企業間の競争を弱め、経済厚生を悪化させる。」という先行研究が示した知見は、株式一部所有の重要な一側面を捉えている。これに対して第1章では、提携企業間の知識・技術の移転と部分的結合の関係を明示的に捉える理論的枠組に基づき、企業の部分的結合は株式一部所有の割合が比較的低い場合は経済厚生を低下させるが、一部所有割合が高い場合は経済厚生を向上させることを示した。株式一部所有が暗黙知・ノウハウのような書類に記述することのできない知識・技術の移転を促進し、それが経済厚生の上昇につながるからである。また、経済厚生を最大化を目指す競争当局が採るべき対策としては、部分的結合の全面的禁止と全面的な許可だけでなく、部分的許可が最適である場合もあることが見出された。提携企業が、当該の知識・技術の移転を担保するのに最低限必要な株式一部保有割合を超える部分的結合をすることで利潤の最大化を図るケースがあり、そのような場合、保有割合を知識・技術の移転に最低限必要なレベルに規制することにより経済厚生を最大化できるからである。

第1章及び第2章で展開した理論的枠組を踏まえて我々は、東証一部上場企業約1700社に対して質問票を用いた実態調査を行い、第3章においてその結果を報告した。主要な提携の目的は、新技術・商品等の開発費用・リスク軽減が最も多かったが、参加者間での技術・知識の移転・共有化がこれに続いた。そこでは、「技術の移転・共有化」の目的を有していると認識している企業において、資本提携を選択している割合が高くなっており、技術移転・共有化を図りたいと考えている者は、資本提携を選択する可能性が高くなっていると見ることができる。また、技術提携において、「一部所有により暗黙知を移転」する一方で「公知の技術は契約で移転」する、というシナリオと整合的なケースが約90%を占めることも見いだされた。一方で、本研究の理論的枠組には取り込まれていない幾つかの今後の課題も見いだされた。